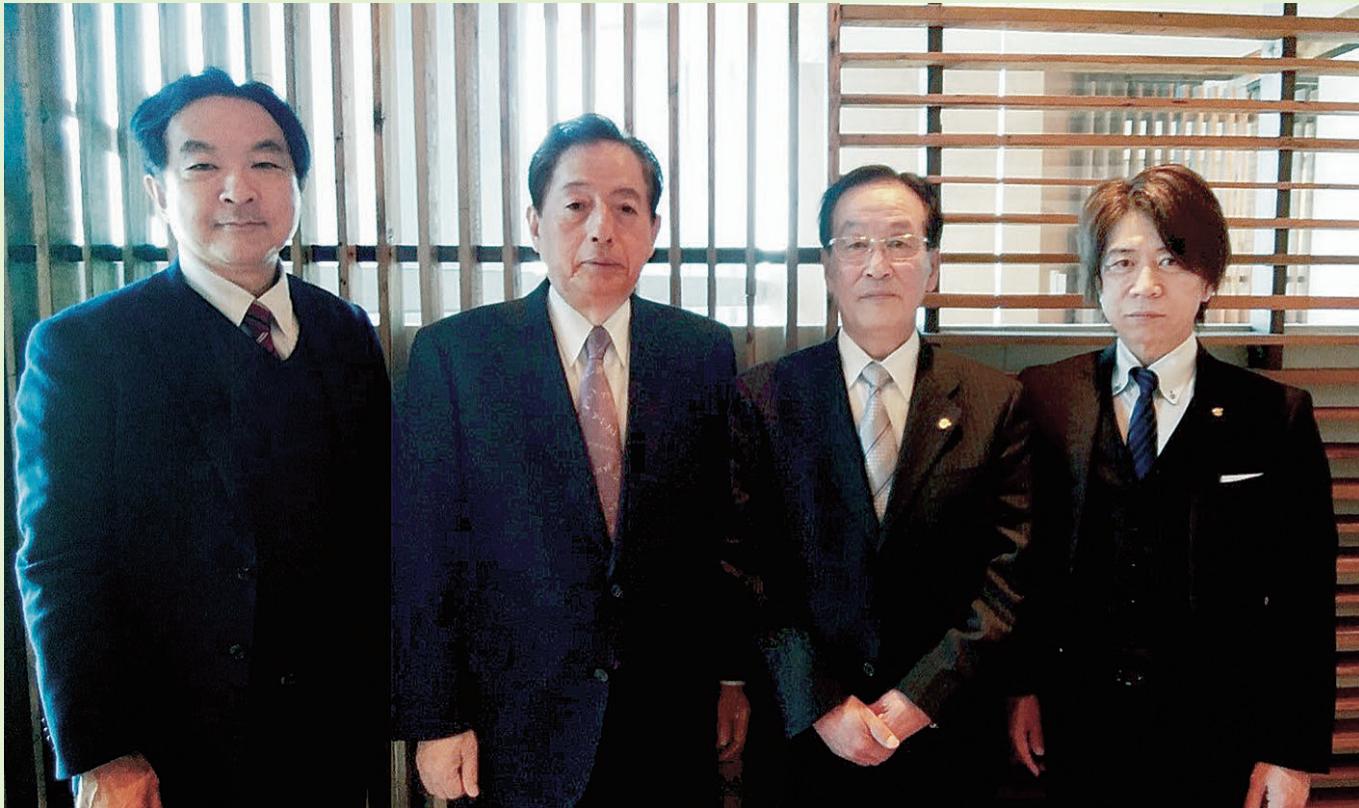


2024年問題への対応を考える

公明党国会議員との懇談会



左側から公明党北関東ブロック衆議院議員 輿水恵一氏、元国土交通大臣・公明党常任顧問 太田昭宏氏、県トラック協会 石塚会長、県トラック協会 半田副会長

間近に控えている物流の「2024年問題」、今、置かれている運送業界の状況ではとても乗り切れないのではないかとの思いから、2月16日（木）、県トラック協会は公明党の幹部の皆様と業界の窮状を訴え、長時間に亘り意見交換を行いました。

ご存じの通り、来年4月から始まるトラックドライバーの年間の時間外労働の上限が960時間になります。それに伴いトラックドライバーの改善基準告示も見直されましたが。

物量はあつても、ドライバー不足は依然として深刻な状況です。更に時間外労働の上限規制が敷かれ、「運びたくても、運べない」時代がすぐそこまで来てています。

これらを解決するためには、まずドライバーの賃金待遇を含めた長時間労働の環境を整えて、トラック運送業が魅力ある仕事にしなければなりません。そのためには荷主の皆さん。そのためには荷主の皆さんから適正価格の運賃の收受が必要不可欠です。令和2年4月に告示されました「標準的な運賃」制度を「絵に描いた餅」にしないために、現状の届出制から拘束力のある認可制に格上げしていただき、かつ

実効性を担保するために行政機関の厳しいチェック体制を整備していただくとともに、荷主の皆様も含めて、認可運賃が守れるようなしくみを作っていただきたいとお願いしました。

また、働き方改革を踏まえた改善基準告示の改正では、ドライバーの長時間労働を是正して、労働環境を整えることが狙いでもあります。が、長時間の荷待ち時間の短縮対策など何よりも発・着荷主の皆様方の協力や理解が必要不可欠で、理解や協力がいただけない荷主の方々へのペナルティの必要性を強くお願いしました。

柄ト協では、今後も、会員運送事業者の皆様が、物流の「2024年問題」を乗り越えていけるよう、政治・政策活動を積極的に行っていきたいと考えています。